勤務医及び医療従事者の負担軽減・処遇改善に関する取組事項について

当院では、勤務医及び医療従事者の負担軽減・処遇改善のため、以下の取り組みを行っております。

◆ 看護補助者の活用

1. 看護補助者を対象とした研修会を実施し、看護補助者のスキルアップを図ることで看護職員の補助業務を推進し看護職の負担を軽減しております。
2. 介護福祉士の業務範囲を拡大し、看護職員の業務負担を軽減しております。
3. 各部署のタスクシフト/シェア項目を拡大し、看護職員の業務負担を軽減しております。

◆ 外来縮小に向けた対策

1. 紹介状持参患者に対し、受付の存足かなどの動機づけを高め照会患者の増加を図る。それに加え、逆紹介率の上昇を務めることで、医師の外来診療に係る負担を軽減しております。
2. 初診・再診患者の増加による医師等医療従事者の負担増加を抑制することを目的に、初診受入体制や逆紹介を継続的に検討・実施することで初診・再診患者の増加を防ぐことにより医師の外来診療に係る負担を軽減しております。

◆ タスクシフト/シェアの実施

1. DAの診察室業務導入診療科の増加により、医師の診察室における業務負荷軽減を図っております。
2. 医師から看護職員等医療従事者、事務員へのタスクシフト/シェアを推進し医師の負担を軽減しております。

◆ 院内保育所の活用

1. 院内保育所における保育士の確保により利用者定員を増員し、看護師等の安定的確保を図り、マンパワー不足による医療従事者への負担を軽減しております。

◆ メンタルヘルス対策

1. 従業員のメンタルヘルス推進とメンタル不調防止を目的とした研修会を開催しております。

◆ 連続当直を行わない勤務体制/予定手術・当直翌日への配慮等

1. 医師当直予定表の作成
   医師当直予定表は２か月前に作成する。また、連続当直を行わない等、医師が計画的な勤務を行えるよう配慮しております。
2. 予定手術前の当直
   当直の翌日は、予定手術を計画しないこととする。なお、予定手術を優先する場合は、当該医師は当直日の返呼応を行うこととしております。
3. チーム診療による入院患者の回診体制、定期カンファレンス・会議の業務時間内での開催、変形労働時間制導入の検討を行うこととしております。